

広報

2026年

なかま

1月号

No. 1122

/いい夫婦号

夫婦で、家族のこれからを思い描いています



表紙
の話

今月号の表紙は、寄り添いながら日々を大切に重ねる夫婦の姿を写した一枚です。

広報なかま 1122 号 (いい夫婦) にちなんで、表紙のお二人を含め、2組の夫婦のお話を2ページに掲載しています。

新年おめでとうございます。

新たな年を迎え、皆さまが健やかに、そして晴れやかな気持ちで新春を迎えるましたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、3期目の市政運営が始まり、市民の皆さんに支えていたさまざま取り組みが前進した一年となりました。本市では、地域おこし協力隊が新たに着任し、地域の魅力発信や賑わいづくりに向けた活動がスタートしました。本年となりました。本市はこれからも、「夢がかなうまち」の実現に向けて、市民の皆様と力を合わせ、活力と魅力をあふれるまちづくりを着実に進めてまいります。

そして本年、本市はさらに新たなステージへと進みます。春には地域の中核となる病院が開設され、本市の医療体制を支える重要な役割を担つていただけることが期待されています。地域に根付いた医療サービスの提供を官民一体となって、市民の皆さまがより安心して暮らすことができるよう、政策を進めてまいります。

幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

中間市長
福田 健次



2026年 年頭のごあいさつ

3 Nakama City Public Relations

「いい夫婦」になかま入り

～新婚の夫婦2組にインタビュー～

①入籍日はいつですか。

②結婚後の暮らしを見据えて、生活の拠点をどう考えましたか。

③中間市で暮らそうと思った理由を教えてください。

④中間市で好きな場所やよく行くところはどこですか。

＼ みさかともき かな 三坂知輝・華奈さん夫婦 ／

知輝さん中間市出身、華奈さん飯塚市出身

＼ おおむらそうたろう なつき 大村宗太郎・菜月さん夫婦 ／

宗太郎さん北九州市出身、菜月さん中間市出身

①令和7年6月28日に入籍。
3年半の交際を経て、知輝さんの誕生日の1ヵ月後に婚姻届を提出しました。

②市外に住んでいましたが、華奈さんの妊娠をきっかけに、知輝さんの両親が暮らす中間市で同居し、新しい生活を始めました。

③知輝さんは中間市で生まれ育ち、住み慣れた地元は生活しやすく、子育ても中間市でしたいとの思いがありました。家族のサポートが身近にあることも理由です。

④讃岐うどん伴がお気に入りで、夫婦でよく訪れています。垣生公園では散歩を楽しみ、猫と触れ合ったり、桜の季節には桜を楽しんだりしています。

12月14日開催の両親学級に参加した三坂さん夫婦。
赤ちゃん人形を使った沐浴などを体験し「実際の重みを経験できてよかったです」と話しました。家族が増える喜びにやさしい表情があふれていました。

12月3日に婚姻届を提出した大村さん夫婦。
新しい一步を踏み出したお二人の笑顔が、希望を感じさせ、とても印象的でした。これからの日々が、幸せに満ちたものとなりますように。

中間市確定申告受付日程

- 期間 2月13日(金)～3月16日(月)(水曜・土曜・日曜日、祝日は除く)
- 時間 9時～16時
- 会場 市役所別館3階・特別会議室

受付日	住んでいる地区	税理士 来庁日
2 月	13日金 中央一丁目・五丁目、中尾四丁目、中鶴二丁目・三丁目・四丁目	
	16日月 中央三丁目・四丁目、東中間三丁目	○
	17日火 中間二丁目・三丁目・四丁目、岩瀬西町	○
	19日木 中鶴一丁目、長津二丁目、深坂一丁目、七重町、大根土	○
	20日金 土手ノ内二丁目・三丁目、岩瀬二丁目・四丁目	○
	24日火 弥生一丁目・二丁目、池田一丁目・二丁目、星ヶ丘	○
	26日木 上底井野、中底井野、下大隈、長津一丁目・三丁目	○
	27日金 垣生、砂山、大辻町	○
3 月	2日月 小田ヶ浦一丁目・二丁目、深坂二丁目、中尾一丁目	○
	3日火 太賀一丁目・二丁目・三丁目、朝霧三丁目・四丁目、中尾三丁目	○
	5日木 太賀四丁目、通谷一丁目、東中間一丁目・二丁目	○
	6日金 通谷二丁目・三丁目・四丁目、岩瀬三丁目	○
	9日月 通谷五丁目・六丁目、中尾二丁目、浄花町	○
	10日火 桜台一丁目、朝霧二丁目、鍋山町	
	12日木 朝霧一丁目、桜台二丁目、扇ヶ浦四丁目	
	13日金 蓮花寺一丁目・二丁目・三丁目、土手ノ内一丁目、岩瀬一丁目	
	16日月 扇ヶ浦一丁目・二丁目・三丁目、松ヶ岡、中間一丁目、中央二丁目	

市外在住の人は中間市の申告会場で受け付けできません。住所地の申告会場を利用して下さい。

若松税務署からのお知らせ	
税務署での申告受け付け	市県民税の申告の受け付けは行つていません。また、申告会場への入場には入場整理券が必要です。
●受付期間	2月16日(月)～3月16日(月)・9時～16時
	※土曜・日曜日、祝日を除きます。
●場所	若松税務署(若松区本町一丁目14-12)
	※駐車台数に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。
●入場整理券受取方法	○LINEアプリでの事前発行(申告希望日の14日前から予約可能) ○会場での当日配布(数に限りがります)
休日の申告受け付け	 予約はこちら
●受付日時	3月1日(月)・9時～16時
●場所	AIMビル3階(小倉北区浅野三丁目8-1)
申告書作成にはスマートフォンとマイナンバーカードが必要です	
●持ち物	スマートフォン、マイナンバーカード、暗証番号2種類(署名用電子証明書・英数字6桁、利用者証明用電子証明書・数字4桁)
●問合先	若松税務署
いざれも	☎(761)2536

2月13日金～3月16日月は
確定申告受付期間です

令和7年分の所得に係る確定申告と市県民税の申告の受け付けが始まります。申告する必要のある人は、必ず期限内に申告してください。
詳しくは、市ホームページで確認してください。

■申告に必要なもの

対象	必要書類など
全員	<ul style="list-style-type: none">○申告者名義の通帳（還付を受ける場合）○マイナンバーが分かるもの（マイナンバーカードやマイナンバー記載の住民票など）○本人確認書類（顔写真付きのものは1つで可。それ以外は2つ以上必要）
利用者識別番号 取得者	<ul style="list-style-type: none">○利用者識別番号が分かる書類（税務署から送付された「確定申告のお知らせ」など）
所得のある人	<ul style="list-style-type: none">○源泉徴収票（複数ある場合は全部）○収支内訳書※事業所得・不動産所得がある人は、申告前に作成が必要。○その他、雑所得・一時所得がある場合は、収入金額・必要経費などが分かる書類
控除のある人	<ul style="list-style-type: none">○各種保険料控除証明書○医療費控除の明細書（申告前に作成が必要）、医療費通知○国民健康保険税納税証明書、介護保険料納付証明書、後期高齢者医療保険料納付証明書 (1月下旬に各世帯に発送します。いずれも納付書支払い分または口座振替分のみで、年金天引き分を除きます。社会保険料控除を受けるための資料として利用してください。)

■ 感染対策にご協力を

- できる限りパソコンやスマートフォン、郵送での申告にご協力ください。
申告書作成方法など、詳しくは国税庁ホームページに記載されていますので確認してください。
 - 来場するときは、マスクの着用をお願いします。

■来場する皆さんへ

- 混雑緩和のため、できる限り住んでいる地区的受付日に来てください。
都合が悪い人は、別の日程でも受け付けることができます。
 - 市役所敷地内駐車場は大変混雑するので、車は河川敷駐車場を利用して下さい。
 - 体調がすぐれない場合は、無理をせず来場を控えて下さい。

■申告用紙の配布場所(自身で作成する人用)

- 申告用紙などは、1月中旬以降に課税課、地域交流センター、市民図書館、ハピネスな
かまで配布します。税務署のペーパーレス化により数に限りがありますので、なくなり
次第終了となります。国税庁ホームページからダウンロードをお願いします。

■地域交流センター、市民図書館、ハピネスなかまは市民税申告書の提出のみ

- この3施設でも市県民税の申告書を提出することはできますが、全ての記入を終えて相談や修正の必要がない申告書に限ります。不備などのある申告書はお預かりできませんのでご了承ください。



市ホームページ



国税庁ホームページ

お知らせ



遺跡の発掘調査を
体験しよう！

弥生時代の遺跡の発掘調査に
参加して、土器や石器が出
土する感動を味わいましょう。

① 時間 10時～12時 ② 時間 12時～13時 ③ 時間 13時～15時

場所 垣生(遠賀川河川敷
左岸、JR遠賀川鉄橋北側)

● 持ち物 長靴、軍手など
※駐車場あり

● 持ち物 長靴、軍手など
※汚れてもよい服装で参加し
てください。

● 定員 各回30人
※応募多数の際は抽選します。

● 申込方法 電話、FAX(氏
名と電話番号を記載)
① 申込・問合先 生涯学習課
☎ (246) 6224

● 申込方法 FAX(246) 5020
① 申込・問合先 生涯学習課
☎ (246) 6224

● 申込方法 ① 申込・問合先 生涯学習課
☎ (246) 6224

■人の動き■

令和7年11月末現在(前月比)
○人 口…38,648人(-18)
○男 …18,236人(-19)
○女 …20,412人(+1)
○世帯数…20,424世帯(-18)

■交通事故発生件数■

件 数	10月 累計
死 者	9件 115件
負傷者	0人 2人
	14人 156人

■火災発生件数■

建 物	11月 累計
その他の	0件 9件
件 数	5件
	0件 14件

もえるごみの搬入量状況

もえるごみの搬入量は、前年度比3%の減量を目指しています。
ごみの減量化・資源化にご協力を
お願いします。

	令和7年度 (前年度当月)	増減率
11月	725,240kg (744,280kg)	- 2.6%
累計	6,030,010kg (6,197,410kg)	- 2.7%

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

申請から認定書の郵送ま
では1週間程度かかります。

●要件 年の12月31日現在、要介護認定を受けている65歳以上で、次の要件を満たす人

●障害者控除: 介護度が身体障がい(3級)に準ずる人、知的障がい(軽度・中度)に準ずる人

●特別障害者控除: 介護度が身体障がい(1・2級)に準ずる人、知的障がい(重度)に準ずる人、ねたきりの高齢者

●申請場所・問合先 介護保険課

●申告場所・問合先 中間市社会福祉協議会

●申告・問合先 (244) 1230

●申告・問合先 (246) 6283

●申告・問合先 (246) 6274

申告資産台帳に登録され
いる人は、窓口、郵送での申
告や電子申告などで必ず期限
までに申告してください。

問わず、毎年1月1日現在に
おける所有状況の申告が義務
付けられています。

債務は、個人・法人を問
わず、毎年1月1日現在に
おける所有状況の申告が義務
付けられています。

債務は



12/ 5

参ぞよひ、デジタルと子どもの権利

～人権問題講演会（なかまへーセー）ホールで開催～

講師を務めたのは、NPO法人「子どもとメディア常務理事の古野陽一さん」。デジタル社会が子どもの心身に及ぼす影響について、具体例や統計を交えながら解説しました。また、ネットゲーム依存が治療の難しい精神疾患であることにも触れ、子どもが健やかに育つためには「人と人の対話が重要」と強調。社会全体で子供を支えていく必要性を語りました。



12/ 4

中間市内に新店舗オープン！

～炭火焼きパスタと豚丼が田舎の料理です～

中間市チャレンジショップ「夢あるしへ」では、市内で独立開業を目指す新規起業者を最長2年間サポートします。8月には、備長炭を使用した炭火焼き料理などを提供する「sumibi kitchen（すみびきのやかん）」がオープン。店主の山本緑さん（写真）は「気軽に来てください」と明るい笑顔で呼びかけました。

Instagramは
こちら

12/17

ドローンで災害対応強化

～町民連携で町の田間市の安全～

市は株式会社スカイアローズと「災害時等における無人航空機による協力に関する協定調印式」を実施しました。風水害や地震などの災害発生時、ドローンによる上空からの情報収集や捜索活動を通じ、迅速な対応が期待されます。

同社の梅崎誠司代表取締役CEOは「日頃からの情報共有や合同訓練などを行い、より安全な地域づくりに協力したい」と感じを語りました。



12/11

2人目の地域おこし協力隊が着任

～元気な笑顔で地域の健康と交流をサポート～

学校や医療機関などで健康づくりに携わってきた経験を持つ坂本真実さん（写真＝右）が、12月1日付で地域おこし協力隊に着任しました。これまでの豊富な経験を生かし、市民の健康支援や地域活性化に取り組んでいきます。

坂本さんは「両親が住んでいたまちに貢献したい。市民の皆さんとの健康寿命を延ばしたい」と語りました。最長3年間の活動が始まります。

- ご自分の安住の場所を生前に確保されたい方
- 将来、無縁墓地にならない安心できるお墓をお探しの方
- お子様、後継ぎが無く、継承が心配の方
- お墓が遠方にあってなかなか足を運べず、手入れが行き届かない方
- 家にお骨があり、納めるところをお探しの方

※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。
宗旨・宗派問わず、お申込みいただけます。
まずは、現地をご覧ください。

中間霊園管理事務所 福岡県中間市下大隈1468番地
お申込み・お問合せ

0120-659-117

093-244-0555

電話番号でカーナビ検索できます
受付時間／午前9時～午後4時 定休日／水曜日

中間霊園



核家族化や埋葬に対する価値觀の多様化によって、「先祖代々の墓」という従来の概念ではなく、自分のライフスタイルに合ったお墓を求める人が増えています。近年、「新たなお墓の形」として屋外型納骨堂や芝生墓地が注目されています。

■点字・声の広報なかまを発行しています

自分が不自由な人に「広報なかま」を点字または朗読テープにしてお届けします。詳しくはお問い合わせください。

●問合先 企画課広報係

☎ (246) 6271



■点字・声の広報なかまを発行しています

自分が不自由な人に「広報なかま」を点字または朗読テープにしてお届けします。詳しくはお問い合わせください。

●問合先 企画課広報係

☎ (246) 6271